

尾崎名津子君 博士学位請求論文 審査報告

論文題目： 織田作之助の 大阪 表象  
同時代状況における戦略と意義

論文審査担当者

主査	慶應義塾大学教授（文学研究科） 文学研究科委員	松村 友視
副査	慶應義塾大学教授（文学部） 文学研究科委員	屋名池 誠
副査	同志社大学教授（文学部）	真銅 正宏

論文要旨

本論文は、日中戦争期の1938年から太平洋戦争敗戦直後の1946年までの8年間にわたる織田作之助の創作活動を、検閲制度や総力戦体制下の同時代状況、およびそれをめぐる文学状況との関わり中で捉え直し、その大阪表象の戦略的な意義を多角的に論じることで織田の創作意識の意味を根底から問い直したものである。

本論文は以下のように構成されている。

序章 大阪表象を問う意味

第一部 新人作家と検閲

- 第一章 昭和期の内務省検閲 織田作之助の出発期
  - 第一節 内務省検閲を支える諸側面
  - 第二節 「風俗壊乱」の境界線
  - 第三節 アジア太平洋戦争下における内務省検閲の展開
  - 第四節 「露骨」「暴露的」「猥雑」 織田の著作への処分
- 第二章 「物語形式への試み」 『雨』の改稿をめぐって
  - 第一節 「自尊心」と「自分の心」 『雨』（初出）の分析
  - 第二節 『雨』（初刊）での変節
  - 第三節 検閲処分を通じた学習

第二部 大阪 の発見

- 第三章 『夫婦善哉』論 発見された大阪 の内実
  - 第一節 誤読する蝶子としっかり者の柳吉 『夫婦善哉』の構造分析

- 第二節 都市イメージの転倒と 祈る女
- 第三節 文藝推薦受賞の余波
- 第四節 「出来事」と「事変下の出来事」 『続夫婦善哉』の問題点

#### 第四章 一九四〇年前後における 地方・方言 の概念編成

- 第一節 大政翼賛会による地方文化運動
- 第二節 地方 を引き受ける 大阪
- 第三節 「標準語」「方言」の序列
- 第四節 織田作之助にとっての 大阪弁

### 第三部 大阪 の概念化と虚構化

#### 第五章 体制関与の真相 「鉱山の友」「文学報国」への寄稿を中心に

- 第一節 出版新体制 大阪の出版業界と織田作之助
- 第二節 大阪鉱山監督局
- 第三節 日本文学報国会への関与

#### 第六章 井原西鶴テキストの摂取の意味

- 第一節 織田作之助の西鶴受容に対する評価
- 第二節 西鶴摂取の状況
- 第三節 西鶴テキストの現代語訳

#### 第七章 戦略としての 西鶴 仮託したもの内実

- 第一節 アジア太平洋戦争期の古典評価 井原西鶴を中心に
- 第二節 『西鶴新論』への同時代評価および先行研究
- 第三節 俳諧的 と 大阪的
- 第四節 西鶴 の戦略性

#### 第八章 『わが町』『異郷』論 土地の概念化と 大坂 の虚構化

- 第一節 『わが町』の成立
- 第二節 ベンゲット移民異聞
- 第三節 規範化される土地の記憶
- 第四節 フィリピン が指示すること
- 第五節 大坂 の虚構化

### 第四部 焼跡で書くこと

#### 第九章 『世相』『郷愁』論 大阪 という場の機能

- 第一節 『世相』の執筆状況
- 第二節 放浪 の意味
- 第三節 雁次郎横丁を書くこと
- 第四節 大阪 を語る場
- 第五節 「注釈書」以上の意味 『郷愁』について
- 第六節 消えた「矢野安」が明かすもの

#### 第十章 偶然小説 の可能性

- 第一節 小説における 偶然 をめぐって
- 第二節 偶然小説 の分析
- 第三節 参照項としてのサルトル 『純粹小説論』との差異
- 第四節 偶然 という方法の意味

## 論文の概要

アジア太平洋戦争を中心とする総力戦体制下で「作家」であり続けることは、それ自体すでに「時局的」たらざるを得ないが、今日から事後的に評価する場合、その時局に対して「便乗か抵抗か」という二項対立を設定しがちである。織田作之助については、従来、戦時下にあっても時局に迎合せず、支配的言説の影響を極力避け続けた作家であるとか、一貫して「大阪的」なるものを描いた風俗小説作家といったイメージが定着している。そうした作家イメージを問い直す足がかりとして第一部で論じられるのが検閲制度との関わりである。

第一章では、織田の活動期の出版法規や検閲処分の実態を資料に拠って確認した上で、「内務省委託本」の調査結果を踏まえ、当時の検閲の方法と基準が分析される。

明治以来、出版物の検閲は内務省警保局の管轄だったが、内務省は1937年以降、検閲に使用した「正本」の管理を東京市立図書館4館に委託した。これが「内務省委託本」であり、そのうち現在、千代田区立千代田図書館には約2,300冊の所在が確認されている。これらは発売禁止などの処分を免れた書籍類だが、そこには検閲官の署名や検閲作業に際してのコメントなどが書き込まれており、発売禁止になった書籍と比較することで、検閲の実態を具体的に検証することが可能になる。尾崎君は、織田作品の処分理由となった「風俗壊乱」の基準について、「科学か猥褻か」をめぐって議論を呼んでいた産児制限をめぐる著書の検閲の実態などを綿密に分析し、織田の文学的出発期が、情報局の新設による警保局の再編や、1934年の出版法改正や国家総動員法に関連する諸法規の制定、従来行政処分から裁判を通じた司法権の行使への移行といった事態を受けて検閲基準が大きく変化した時期に重なることを実証している。

その上で、織田作品に対する処分とその影響に論を進める。織田作品の中では、芥川賞候補にもなった「俗臭」（1939年）が刊行後に切り取り処分を受けたほか、作品集『夫婦善哉』（1940年）に収録された「放浪」と「雨」が削除処分、単行本『青春の逆説』（1941年）が発売頒布禁止処分を受けている。これらの処分内容を詳細に分析した結果、尾崎君は、「時局」を背景とした検閲官の解釈行為の粗さの一方で、織田が検閲に対する体制の意図を了解し切れていなかったことを指摘する。

それを具体的に示すのが、同人誌への初出の段階では処分の対象にならなかった短篇「雨」（1938年）が、検閲を意識した大幅な改稿を経て作品集『夫婦善哉』に再録された際に削除処分を受けた事態である。尾崎君は初出と改稿本文を綿密に比較し、さらに『出版警察報』によって削除対象となった箇所を確認することで、時局の変化を受けて内容面に検閲基準を置いていた実態を誤認した織田の改稿が表現に集中していたことを指摘する。その上で、一連の処分が、性的な一切の表象を禁じる作風を織田にもたらした結果、ある人物の年代記という表現形式が生み出され、それが「夫婦善哉」（1940年）の成立につながったとする。

第二部「大阪の発見」は、その「夫婦善哉」における大阪表象の問題から説き起こされる。「しっかりものの蝶子が頼りない柳吉を支える典型的な大阪の夫婦の物語」という従来作品評価に疑義を呈する尾崎君は、二人の行動原理に着目し、都市論的な視座を導入することで新たな評価軸を提示している。

すなわち、この作品の駆動力は、大阪の梅田を中心とする近代的な地域であるキタと、千日前や道頓堀を中心とする前近代的要素を残すミナミを柳吉が往還する構造をもっている一方、上司小剣ら他の文学者による法善寺の描き方と比較して、「夫婦善

哉」におけるそれが蝶子の「祈り」の場としてのみ機能しており、近代都市大阪の中の深奥として表象されることを具体的に示す。それは、抽象的な「中心」をもつ西欧の都市や東京とは異なる成り立ちをもつ大阪の特質であると同時に、関一市長主導で推進されていた近代化政策を反映しない、いわば現実の大阪とは異質な文学的形象化であることを明らかにしている。同時に、大阪弁を駆使したこの作品が改造社主催の文学賞の第一回受賞作になることで、織田が「大阪的な作家」として定位される一方、そこに「東京／大阪」の対立図式が生じたことを論証している。

尾崎君はさらに、2007年に発見された「続夫婦善哉」の自筆原稿について、先行研究が1943年頃の執筆と推定するのに対し、使用された原稿用紙の調査から、1940年頃「夫婦善哉」に引き続いて書かれたことを立証している。

つづく第四章では、1940年前後における大政翼賛会の「地方文化建設理念」との関わりの中で、織田による「大阪」および「大阪弁」の位置づけの戦略性が浮き彫りにされる。国家総動員法の制定により、「大東亜新秩序」という大きな視野の中で植民地を含む「地方」概念の再編がなされるが、国内にあっては大政翼賛会文化部長（岸田国土部長）主導による「地方文化運動」が、外来文化の影響を受けた中央文化に対して地方文化に日本文化の正しい伝統を見出し、新たな郷土概念が生成される。

こうした状況の中で織田は、エッセイ「地方文学」（1941年）などにおいて同時代の支配的言説を参照しつつ、「大阪」をあえて「地方」として表象することで、中央文壇に対する地方文学の足場を確保すると同時に、結果的に中央主導の地方文学論を無効化したと意味づけている。

この問題は、「方言」の位置づけとも連動する。日清戦争期に創成された標準語は、大東亜共栄圏における国民思想統一に不可欠なものとして再度要請されるが、この動きは一方で方言研究の隆盛を招いてもいる。尾崎君は、それらが中央／地方の階層化と連動して方言を標準語の下位概念として配置するものであったことを指摘し、織田はこれに対し、「大阪・大阪」（1941年）「大阪論」（初出未詳、『大阪の顔』1943所収）などで、支配的言説の枠組みをあえて活用しつつ大阪弁への評価を示すことで、自らの文学の可能性をこれに託したと論じている。

こうした一連の言説の一方で、「大阪」を概念化しつつ、「虚構化された大阪」を描くに至る経緯を作品に即して明らかにしたのが第三部である。

その前提として尾崎君は第五章で、「夫婦善哉」発表後に織田が「大阪鉦山監督局文化委員」「日本文学報国会近畿連絡部幹事」の肩書きをもち、その機関誌『鉦山の友』『文学報国』や関東軍の機関誌『満州良男』に作品を発表していた事実を明らかにする。その上で、従来ほとんど言及されることのなかったこれらの媒体への積極的関与が、一方において時局への「便乗」でありつつ、他方では現実の「大阪」の文化的な土壌に向けた「抵抗」であったことを指摘し、これと並行するように織田の中に井原西鶴への傾斜が生じたことを論証している。

その織田の西鶴論を対象にするのが、続く第六章、第七章である。

尾崎君は、大阪府立中之島図書館織田文庫に所蔵される二十数点の西鶴関係文献への書き込みを調査した結果を踏まえ、織田による西鶴作品の現代語訳のうち、再訳された作品について、二種の訳文および西鶴原文を詳細に比較し、近代的な表現体系に拠る最初の訳文に対して二度目の訳文が原典に回帰すると同時に、作中人物の発話を大阪弁で訳出し、かつ発話と地の文が融合する文体を用いているとした上で、それが

方言論をめぐって大阪弁の意義を主張していた内容と連動していることを指摘し、自身の表現機構と近代的表現体系との乖離を織田が自覚していたと論じている。

これにつづいて織田の評論『西鶴新論』（1942年）が取り上げられる。織田の蔵書の調査などから、先行する西鶴論を多数引用しながら『西鶴新論』が成立している事実を確認した上で尾崎君は、織田がスタンダールやヴァレリーと比較しつつ西鶴の中に見出した「リアリズム」は、リアリストの「実」と物語としての「虚」を兼ね備えた虚実の配置を自在に行うことを可能にする表現手法であったとする。そして 俳諧的 であることが 物語性 を保証するという構造が元禄町人の大阪的性格に基づくという織田の観点を踏まえて、織田の西鶴論が、表現手法としての 大阪 の概念化でもあったことを論証し、それが、戦時体制下において独自の場所に 大阪 の文学を布置しようとする戦略でもあったと意味づける。

つづく第八章は、戦中の作品である「わが町」（1943年）「異郷」（同）を対象として、大阪 が概念化される経緯を論じている。「わが町」は、かつてフィリピンへの労働移民としてベンゲット道路建設の難工事に従事した記憶を生の規範として大阪の裏路地に生きる主人公・佐渡島他吉の物語である。尾崎君は、織田の蔵書を含むベンゲット移民関係の資料を調査し、日本軍によるマニラ陥落という時局に即応して出来事が神話化されていく過程を示した上で、それら歴史化された言説とは異なり、「わが町」では、フィリピン再訪を夢見ながら実現し得なかった主人公の記憶の中でフィリピンという土地が概念化されていく構造を浮かび上がらせる。

そして、土地そのものを描かないことによって概念化するという手法が、ロシアに漂流してそこで一生を終えた元禄町人・淡路屋伝兵衛をモデルとした同年の中篇小説「異郷」に引き継がれるとする。すなわち、伝兵衛はロシアにあって一貫して大坂への帰還を夢見てペテルブルクを流れるネヴァ河を大坂の横堀と重ねるが、それは 大阪 を非在の土地として概念化する役割を果たしているとし、「夫婦善哉」において現実の大阪を舞台に独自の 大阪 という都市表象を行ったこととは異なる 大阪 表象の形として位置づける。さらに、伝兵衛の死後を描いた「異郷」第二部において、日本に通商を求めるプチャーチンに同行したロシア人が伝兵衛の子孫に会うことを望みながら、該当する人物がいないことを理由に大坂上陸を拒まれるという事態によって、永遠に非在の土地としての 大阪 の概念化が完成されたという意味づける。

第四部「焼跡で書くこと」はこれを受けて、戦火によって徹底的に破壊され焼跡となった 大阪 を前にして、「非在」としての 大阪 を描く戦後の作品「世相」（1946年）がまず取り上げられる。「世相」は、従来の年代記的な作風から一変して、小説家である「私」の一人称によって戦中から戦後までのさまざまな出来事が輻輳的に記述される構造をもつが、尾崎君は、大阪のミナミに限定される「私」の行動経路を地図上に同定し、それが『カフエー考現学』（1931年）において村嶋歸之が実地調査に基づいて記述しているミナミでの人々の動態とは明確に異なることを指摘する。さらに大坂の盛り場の路地を象徴すると同時に都市の古層を残す場所として焦点的に描かれる「雁次郎横町」が物語の現在においては焼跡となっていることが記述されることで、「非在」であることによって はじめて、かつての 大阪 を「故郷」として表象することが可能になったとする。そして、小説の書けない小説家「私」を作中に設定することで、「非在」としての焼跡から新たな創作を始めようとする作家の意志がそこに託されていると結論づける。

これに次ぐ「郷愁」(1946年)でも、「世相」を言語化しようとしつつ書けない小説家が登場するが、そこでは新たに「焼跡の方法論」が提示される。すなわち、捉え難いにもかかわらず安易な「公式」が成立してしまっている一般的な「世相」観からこぼれ落ちるものを書くことがそれであり、「人間」を書くことなく「世相」を書こうとしたことへの悔いとしてそれが表出されているとし、帰属の枠を逃れていく 共同体 を描く文学への意志をそこに読み取っている。

第十章では、こうした創作意識を受けて書かれた「それでも私は行く」(1946年)「夜光虫」(同)「夜の構図」(同)「土曜夫人」(同)において 偶然 が多用されることの意味を論じ、あえて自覚的に「通俗小説」を装う 偶然小説 群が、「通俗小説」のプロットを用いつつ 偶然 の可能性を追求することによって「世相」を浮かび上がらせようとする作者の意図を反映したものであると意味づけられる。

偶然 をめぐる織田の問題意識は、同時代の二つの論争を視野に入れたものである。ひとつは中河与一らによる 偶然文学論争 であり、もうひとつは横光利一の「純粹小説論」(1935年)をめぐる 純粹小説論争 である。その横光の「純粹小説論」を視野に入れつつ書かれたのが、織田の代表的な評論「可能性の文学」(1946年)である。尾崎君は、心境小説的リアリズムからの脱却を目指した点では共通するが、横光が主体の絶対性に視座を据えたのに対して、織田は形式や階層の自在な複層性の中で虚構の群像を描き出す、「人間の可能性」の場として小説を捉えようとしたところに固有性があったとする。そして織田は、当時日本に紹介されたばかりのサルトルの「水いらず」を参照しつつ、伝統的な必然性を脱中心化し、方法と内容の両面における革新に関わるものとして 偶然 を位置づけたとした上で、それは「世相」を総体として描くための織田の方法論であり、 大阪 表象を通して織田が行ってきた表現手法をめぐる思索と実践の到達した地点であったと結論づける。

## 審査要旨

いわゆる「無頼派」に属する一群の作家の一人として、初期作品「夫婦善哉」と戦後の小説「世相」および評論「可能性の文学」だけが中心的に取り上げられ、かつ 大阪的作家 というステレオタイプな評価に枠取られていたのが従来の織田評価であり、そのため、織田文学の全体像の解明はいまだに進んでいないのが現状である。

そうした中であって本論文は、これまであまり触れられることのなかった中間期、すなわちアジア太平洋戦争下の織田作之助およびその文学をも対象に取り上げ、かつ同時代の社会状況、文化状況との具体的な接点をめぐる広範な視野の中に織田文学の再定位を試みた点が第一に評価される。

さらに、織田文学の本質を 大阪 表象のあり方に見出し、それを単なるローカル性の現れとして捉えるのではなく、同時代の支配的言説や既成の文学への表現手法における反撥としての戦略性をそこに鮮明に浮き彫りにした点が第二の成果である。

そのために本論文が採った研究方法の第一の特徴は、きわめて多角的な論点を設定している点である。たとえば内務省による検閲制度と新人作家との接点、これまで言及されることのなかった鉱山監督局や文学報国会との関連、 大阪 という土地をめぐるさまざまな言説や 大阪弁 との戦略的な関わり方、西鶴受容の問題、 偶然小説 の可能性など、論点はきわめて多彩であり、かつ個々の論点の掘り下げによって、それぞれに説得力ある新見が提示されている。

特徴の第二点は、いずれの論点においても、歴大な文献資料を博捜し、それらを綿密に分析することで実証的な研究成果が提示されている点である。

そのひとつは、内務省委託本の調査分析を通じて新人作家織田作之助と検閲との関わりを論じた点が挙げられるが、その研究成果は、一般に権力側の暴力性ばかりが強調されてきた検閲制度の内実に深く踏み込むことによって、検閲制度研究にも資するだけの具体的な内容を備えている。

それ以上に特筆すべきは、府立中之島図書館織田文庫に所蔵される草稿類や織田の蔵書を徹底して調べ上げることによって、作品の成立背景や素材、同時代状況との関わり、作品相互の関連などをめぐる多くの新事実や新知見がもたらされた点である。同時に、それら資料体の分析手法が、過剰な意味づけや恣意性を免れ、抑制的で手堅い論証によって説得的に意味づけられている点も評価される。

大阪での実地調査が、大阪 表象の分析を主題とする本論にとって大きく寄与していることはいうまでもない。本論文は、都市論的な視座を導入することで従来の表層的な作品の評価軸を大きく変え、深い深度で作品を構造化することに成功している。わけても、大阪的な作家 である織田作之助の描き出した 大阪 が、時代状況や都市政策によって変貌しつつある現実の都市ではなく、あくまで作家自身の中で概念化され、かつ作品の中で象徴的な意味合いをもつ場として虚構化されていく経緯を、多角的な調査を背景に作品に即して詳細に論じ、大阪的 であることが同時代においてもつ意味を鮮明に浮かび上がらせた意義はきわめて大きい。

一方で、問題点もないわけではない。

検閲制度をめぐる調査はきわめて精細だが、検閲の実態の細部に入り込むことで、織田作之助と検閲との関係をめぐる問題の所在から離れる傾向もみられる。あくまで織田文学研究としての視座から要約するなどの処置が必要だろう。

検閲を視野に改稿された「雨」の内容が、女性主人公の「自我」やその息子の「自尊心」の問題に回収されている点は必ずしも作品の実際を反映しているとは言えない面がある。「雨」のモチーフが『青春の逆説』に引き継がれている点も、検閲との関わりの中で論究されるべき点だったと思われる。また、検閲制度から解放された戦後作品における女性表象の問題なども、考察の対象となり得たと思われる。

大阪 表象の問題についても、たとえば「わが町」では、土地の概念化の問題がフィルピンに焦点化されているが、その一方で作品の舞台として描き出される 大阪 がどのように表象されるかも問われるべきだろう。

西鶴受容についても、訳文の詳細な比較などを通して新見が提示されているが、西鶴翻訳が織田の創作のためになされたものであるという結論自体は、従来の評価から大きく出るものではない。

そうしたいくつかの点は指摘し得るが、本論文は、従来の研究の視野から大きく踏み出したものであり、今後の織田作之助研究の重要な起点のひとつとなり得るすぐれた成果として位置づけられる。また、その広範な研究的視野において、ひとり織田作之助研究のみならず、昭和文学研究や近代文学史研究においても十分に資する内実を備えているといえる。

以上の諸点から、審査委員一同は、本論文が博士（文学）の学位授与にふさわしいものであると判断するものである。